

令和6年度 こども誰でも通園事業 試行的事業の 実施に向けた取組を開始します！

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所等が利用できる「こども誰でも通園事業」の実施に向けた取組を開始します。開始にあたり、事業概要及び今後のスケジュールを公表いたします。

なお、本事業は、国の「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業」に該当しています。

1 事業の概要

項目	内容
実施施設	市内全域で24園の実施を想定（3月下旬に決定）
実施時期 （予定）	令和6年7月から令和7年3月まで（原則として平日午前中）
定員	原則として1施設15名まで
対象児童	保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこども
利用時間	1月当たり10時間まで利用可能
利用料	1時間 300円
利用方法	電子母子健康手帳アプリ（さがプリコ）で利用申込

2 事業開始までのスケジュール

- 令和6年 3月下旬 実施施設の決定
- 4月中旬 利用希望者の施設見学開始
- 5月上旬 利用者の募集開始
- 6月下旬 利用者決定
- 7月1日 事業開始

3 その他

実施施設、施設見学の手順、利用申込方法等、詳細が決まり次第、別途お知らせします。